# 地方独立行政法人玉野医療センター 第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

#### 項目別評価 評価の基準

(地方独立行政法人玉野医療センター業務実績評価に係る実施要領より)

#### 「小項目評価基準】

「5」:年度計画を大幅に上回って実施している。

「4」:年度計画を上回って実施している。

「3」:年度計画どおりに実施している。

「2」:年度計画を下回っている。

「1」:年度計画を大幅に下回っている、又は実施できていない。

# [大項目評価基準]

「S」:中期目標・中期計画の実現に向けて著しく進捗している。

(小項目評価の平均点が4.5以上)

「A」:中期目標・中期計画の実現に向けて順調に進捗している。

(小項目評価の平均点が3.5以上4.5未満)

「B」: 中期目標・中期計画の実現に向けておおむね順調に進捗している。

(小項目評価の平均点が2.5以上3.5未満)

「C」:中期目標・中期計画の実現のためにはやや遅れている。

(小項目評価の平均点が1.5以上2.5未満)

「D」:中期目標・中期計画の実現から大幅に遅れている。

(小項目評価の平均点が1.5未満)

# 地方独立行政法人玉野医療センター 第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

#### 1. 全体評価

第1期中期目標期間の業務実績評価結果は、「**全体として中期目標を概ね達成した**」と評価する。

### 2. 評価の判断理由

第2から第4までの全ての大項目で評価結果を「B」とし、第5を「A」とし、中期目標・中期計画の実現に向けて順調に進捗していると判断した。

大項目		中期目標			
	令和3	令和4	令和 5	令和6	期間
	年度	年度	年度	年度	評価
第2 市民に対して提供する					
サービスその他の業務の質の	В	В	В	В	В
向上に関する事項					
第3 業務運営の改善及び効					
率化に関する事項	В	В	В	В	В
第4 財務内容の改善に関す					
る事項	В	В	В	В	В
第5 その他業務運営に関す					
る重要事項	В	В	В	A	A

#### 3. 評価にあたり考慮した事項

全体の評価にあたり特に考慮した事項は以下のとおりである。

- ① 第1期中期目標期間は、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続いていた期間が含まれ、コロナ禍という特異な医療環境での運営となったことから、目標値の達成や事業の実施にあたり一定の考慮をしたうえで評価を行っている。
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応では市内で唯一の感染症確保病床を有するとともに、ワクチン接種においても公的病院として役割を果たしている。

- ③ 医師会との関係構築のため毎月の協議に参画するとともに、医療連携の具体的な取組みとして紹介率、逆紹介率の向上を企図して地域の医療機関に広報活動を実施している。
- ④ 休日当番医やワクチン接種などの行政施策との連携においても、地域の医療機関と役割分担を行ったうえで、中心的な役割を担っている。
- ⑤ 公的病院の役割として期待されている新型コロナウイルスへの対応に尽力することにより、新型コロナウイルス関連の補助金等が受けられ、一時的ではあるが収入の確保により経営基盤の安定化につながった。令和6年度の経営については、新病院への移転に伴う診療の制限と新病院建設費用の増加の影響を最小限に抑えることに努めている。
- ⑥ 新型コロナウイルスの感染が拡大していた時期には直接の接触機会が減少 し、研究発表や地域との交流の機会が大きく減少した。
- ⑦ 内部統制については、法人内部の例規で定めている内部統制委員会が設置できていないため、内部監査の実施内容も含めて早期に対応する必要があることに加えて、新病院開院に伴う業務量の増大から労働基準法の上限を超える時間外労働が多数の職員に発生したことから改善が必要である。
- ⑧ 新病院の整備については、患者の利便性に配慮しつつも、職員にとっても 使いやすい施設となるよう詳細な協議をしながら、工期の遅れもなく着実に 施設の竣工に至っている。

設計者、施工者と詳細な協議を行って費用の圧縮に努めながら、地域医療の中核を担う病院として必要な機能を備えた施設を整備している。

#### 4. 全体評価にあたっての意見、指摘等

- ① 市外の医療機関に救急搬送される患者の割合が高い状態だが、可能な限り 玉野医療センターで完結できる体制の構築に努めてもらいたい。
- ② 病床の逼迫により入院患者の受入ができなかった事例があったが、市内の 病院の空き病床を活用できるような枠組みをつくることで、入院患者の受け 入れを推進してもらいたい。
- ③ 新病院統合・開院に伴って業務が増加したことで多数の職員に時間外労働が発生しているが、時間外労働の縮減し、働きやすい職場環境となるよう努めてもらいたい。2の評価が数年続いているものは、改善が見えない。
- ④ 患者のサービス向上に関する要望については真摯に検討をしてもらいたい。
- ⑤ 新病院の建設費用や移転費用が計上されて、令和6年度は大幅な赤字の決算となったが、経常収支の黒字化に向けて収益の最大化と費用の最小化に取り組む必要がある。
- ⑥ 新病院については計画していた機能を備えた病院として開院しているが、 今後は病院としての医療の質と内容の充実にさらに努めてもらいたい。

# 2. 項目別評価

# (1) 大項目評価

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

小項目		第2 市民に対して延展するサ	10 //4//	世の未幼の貝の同工に因りる事項				
(1) 救急医療 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		小項目	R 3	R 4	R 5	R 6	標期間	
(2) 小児・周産期医療 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 6 3 3 3 3 3	1	担うべき医療提供体制	_	_	_	_	_	
(3) リハビリテーション医療     3     4     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3<		(1) 救急医療	3	3	3	3	3	
療     (4)検診・予防医療     4     3     4     3     3     3     3     3     3     3     3     3		(2) 小児・周産期医療	3	4	4	4	4	
(4)検診・予防医療     4     3     3     3       (5)在宅医療     3     3     3     3       (6)災害医療     3     3     3     3       (7)新たな感染症への対応     4     4     4     4       2 医療の質の向上     -     -     -     -       (1)地域医療への貢献     3     3     4     4       (2)相乗効果の発揮     3     3     3     3       (4)医療従事者の確保及び育成     3     3     3     3       (5)調査・研究・治験への 3     2     3     3     3       (2)地域との交流     3     3     3     3       (2)地域との交流     3     3     3     3       (3)医療安全対策     3     3     4     3       (4)積極的な情報発信     3     3     4     3       (5)コンプライアンスの徹     2     2     2     2       底       4 医療機関との連携     3     3     3     3       5 関係機関との連携     3     3     3     3       (2)医師会等との連携     3     3     3     3       (3)教育機関との連携     3     3     3     3       (3)教育機関との連携     3     3     3     3       (3)教育機関との連携     3     3     3     3     3 <t< td=""><td></td><td>(3) リハビリテーション医</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></t<>		(3) リハビリテーション医	3	3	3	3	3	
(5) 在宅医療 (6) 災害医療 (6) 災害医療 (7) 新たな感染症への対応 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		療						
(6) 災害医療 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		(4) 検診・予防医療	4	3	3	3	3	
(7)新たな感染症への対応 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		(5)在宅医療	3	3	3	3	3	
2 医療の質の向上     -		(6)災害医療	3	3	3	3	3	
(1)地域医療への貢献     3     3     4     4       (2)相乗効果の発揮     3     3     4     4       (3)チーム医療の実施     3     3     3     3       (4)医療従事者の確保及び育成     3     4     4     4       (5)調査・研究・治験への取り     3     2     3     3       (1)患者中心の医療の提供     3     3     3     3       (2)地域との交流     3     3     3     3       (3)医療安全対策     3     3     4     3       (4)積極的な情報発信     3     3     4     3       (5)コンプライアンスの徹定     2     2     2     2       底       4 医療機関との連携     3     3     3     3       5 関係機関との連携     3     3     3     4       (1)行政機関との連携     3     3     3     3       (2)医師会等との連携     3     3     3     3       (3)教育機関との連携     3     3     3     3     3       (3) 教育機関との連携     3     3     3     3     3     3       (3) 教育機関との連携     3     3 </td <td></td> <td>(7)新たな感染症への対応</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td>		(7)新たな感染症への対応	4	4	4	4	4	
(2) 相乗効果の発揮     3     3     4     4       (3) チーム医療の実施     3     3     3     3       (4) 医療従事者の確保及び育成     3     4     4     4       (5) 調査・研究・治験への取組     3     2     3     3       (1) 患者中心の医療の提供     3     3     3       (2) 地域との交流     3     3     3       (3) 医療安全対策     3     3     4       (4) 積極的な情報発信     3     3     4       (5) コンプライアンスの徹定     2     2     2     2       を廃機関との連携     3     3     3       (1) 行政機関との連携     3     3     3       (2) 医師会等との連携     3     3     3       (3) 教育機関との連携     3     3     3       (4) 存成     3     3     3     3       (5) コンプライアンスの徹     3     3     3     3       (2) 医療機関との連携     3     3     3     3       (3) 教育機関との連携 </td <td>2</td> <td>医療の質の向上</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td>	2	医療の質の向上	_	_	_	_	_	
(3) チーム医療の実施     3     3     3     3       (4) 医療従事者の確保及び育成     3     4     4     4       (5) 調査・研究・治験への取組     3     2     3     3       (1) 患者中心の医療の提供 3     3     3     3       (2) 地域との交流 3     3     3     3       (3) 医療安全対策 3     3     4     3       (4) 積極的な情報発信 3     3     4     3       (5) コンプライアンスの徹底 2     2     2     2     2       4 医療機関との連携 3     3     3     3       (1) 行政機関との連携 3     3     3     3       (2) 医師会等との連携 3     3     3     3       (3) 教育機関との連携 3     3     3     3       (3) 教育機関との連携 3     3     3     3       平均 3.0 3.0 3.1 3.2 3.1		(1)地域医療への貢献	3	3	4	4	4	
(4) 医療従事者の確保及び 育成     3 4 4 4 4 4 4 4 月 4 月 5 月 5 月 5 月 5 月 5 月		(2) 相乗効果の発揮	3	3	3	4	4	
育成       3       2       3       3         取組       3       2       3       3         3       患者サービスの向上       -       -       -       -         (1)患者中心の医療の提供       3       3       3       3         (2)地域との交流       3       3       3       3         (3)医療安全対策       3       4       3       3         (4)積極的な情報発信       3       3       4       3         (5)コンプライアンスの徹       2       2       2       2       2         底       4       医療機関との連携       3       3       3       3         5       関係機関との連携       3       3       3       4       3         (2)医師会等との連携       3       3       3       3       3         (3)教育機関との連携       3       3       3       3       3         (3)教育機関との連携       3       3       3       3       3       3         (3)教育機関との連携       3 </td <td></td> <td>(3) チーム医療の実施</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td>		(3) チーム医療の実施	3	3	3	3	3	
(5)調査・研究・治験への 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		(4) 医療従事者の確保及び	3	4	4	4	4	
取組     -     3		育成						
3       患者サービスの向上       - <td< td=""><td></td><td>(5)調査・研究・治験への</td><td>3</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></td<>		(5)調査・研究・治験への	3	2	3	3	3	
(1)患者中心の医療の提供     3     3     3     3       (2)地域との交流     3     3     3     3       (3)医療安全対策     3     4     3       (4)積極的な情報発信     3     3     4     3       (5)コンプライアンスの徹底     2     2     2     2       基療機関との連携     3     3     3     3       5関係機関との連携     3     3     3     4       (1)行政機関との連携     3     3     3     3       (2)医師会等との連携     3     3     3     3       (3)教育機関との連携     3     3     3     3       平均     3     3     0     3     1     3     2     3     1		取組						
(2)地域との交流     3     3     3     3       (3)医療安全対策     3     3     4     3       (4)積極的な情報発信     3     3     4     3       (5)コンプライアンスの徹底     2     2     2     2       4 医療機関との連携     3     3     3     3       5 関係機関との連携     -     -     -     -       (1)行政機関との連携     3     3     3     3       (2)医師会等との連携     3     3     3     3       (3)教育機関との連携     3     3     3     3       平均     3     3     0     3     1     3     2     3     1	3	患者サービスの向上	_	_	_	_	_	
(3) 医療安全対策     3     3     4     3     3       (4) 積極的な情報発信     3     3     4     3       (5) コンプライアンスの徹底     2     2     2     2     2       4 医療機関との連携     3     3     3     3       5 関係機関との連携     -     -     -     -     -       (1) 行政機関との連携     3     3     3     3       (2) 医師会等との連携     3     3     3     3       (3) 教育機関との連携     3     3     3     3       平均     3     3     0     3     1     3     2     3     1		(1) 患者中心の医療の提供	3	3	3	3	3	
(4)積極的な情報発信     3     3     4     3       (5)コンプライアンスの徹底     2     2     2     2       4 医療機関との連携     3     3     3     3       5 関係機関との連携     -     -     -     -       (1)行政機関との連携     3     3     4     3       (2)医師会等との連携     3     3     3     3       (3)教育機関との連携     3     3     3     3       平均     3     3     3     1     3     2     3     1		(2)地域との交流	3	3	3	3	3	
(5) コンプライアンスの徹底     2     2     2     2       4 医療機関との連携     3     3     3     3       5 関係機関との連携     -     -     -     -     -       (1) 行政機関との連携     3     3     4     3       (2) 医師会等との連携     3     3     3     3       (3) 教育機関との連携     3     3     3     3       平均     3     3     3     3     3       平均     3     3     3     3     3		(3) 医療安全対策	3	3	4	3	3	
底     3     3     3     3       5 関係機関との連携     -     -     -     -     -       (1)行政機関との連携     3     3     4     3       (2)医師会等との連携     3     3     3     3       (3)教育機関との連携     3     3     3     3       平均     3     3     3     3     3       平均     3     3     3     3     3		(4) 積極的な情報発信	3	3	3	4	3	
4 医療機関との連携     3 3 3 3 3       5 関係機関との連携		(5) コンプライアンスの徹	2	2	2	2	2	
5 関係機関との連携     -		底						
(1)行政機関との連携     3     3     4     3       (2)医師会等との連携     3     3     3     3       (3)教育機関との連携     3     3     3     3       平均     3.0     3.0     3.1     3.2     3.1	4	医療機関との連携	3	3	3	3	3	
(2)医師会等との連携     3     3     3     3       (3)教育機関との連携     3     3     3     3       平均     3.0     3.0     3.1     3.2     3.1	5	関係機関との連携	_	_	_	_	_	
(3)教育機関との連携     3     3     3     3       平均     3.0     3.0     3.1     3.2     3.1		(1) 行政機関との連携	3	3	3	4	3	
平均 3.0 3.0 3.1 3.2 3.1		(2) 医師会等との連携	3	3	3	3	3	
		(3) 教育機関との連携	3	3	3	3	3	
		平均	3. 0	3. 0	3. 1	3. 2	3. 1	
大項目評価     B B B B B		大項目評価	В	В	В	В	В	

#### 判断理由

小項目21項目中20項目で3以上の評価とし、中期目標・中期計画の実現に向けて順調な進捗状況であるため、大項目の評価として「B」の評価が妥当であると判断した。

#### 評価にあたり考慮した事項

新病院への統合に向けて2病院間の診療機能や職種ごとの人事交流、人事異動に取り組み、2病院横断の部門ワーキンググループで新病院の運用方法について準備を進めるなど全体として計画通りに進捗した。

新型コロナウイルス感染症が流行する中において、予防医療や感染症対応に あっては市内の医療機関の中心的な役割として行政とも連携して対応し、公的 病院の役割を果たした。

救急医療については、日勤帯での救急受入れの強化に取り組むとともに、地域の医療機関との連携については、紹介患者の受入れや患者の逆紹介の推進を広報し、地域医療の連携拠点として機能することで、地域の中核医療機関としての役割を果たした。

在宅医療については、玉野市民病院と玉野三井病院で在宅療養支援病院の認定を受けて、24時間対応できる体制としている。また、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションなどの在宅での療養支援に取り組んでいる。

医療従事者の確保については、岡山大学地域枠卒業の内科医師1名が新たに 令和5年度から派遣されたこと、寄付講座を開設することで岡山大学から小児 科医師2名が新たに令和5年度から派遣されたことは特筆すべきことであった。

## 評価にあたっての意見、指摘等

- ① 市外の医療機関に救急搬送される患者の割合が高い状態だが、市民のため に可能な限り玉野医療センターで完結できる体制の構築に努めてもらいたい。
- ② 病床の逼迫により入院患者の受入ができなかった事例があったが、市内の 病院の空き病床を活用できるような枠組みをつくることで、入院患者の受け 入れを推進してもらいたい。
- ③ 玉野医療センターと地域の医療機関との紹介、逆紹介などの連携を推進して、地域包括ケアシステムの中で中心的な役割を担ってもらいたい。
- ④ 医師の確保に加えて、医療従事者の研修を通じて医療の質の向上を目指してもらいたい。看護師やリハビリ従事者などの各資格職の具体的な研修・発表を示すと医療の質に関する取り組みがよく分かる。

- ⑤ 国保の特定健診について、事業の改善を実施しながら、件数増加に向けて 取り組んでもらいたい。
- ⑥ 新たな感染症が発生した場合にも、感染対策について地域で中心的な役割を果たしてもらいたい。
- ⑦ 新病院統合・開院に伴って業務が増加したことで内部統制及び内部監査体制の整備ができていないが、早期に整備をし、適切に業務を遂行してもらいたい。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

	小項目	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 期間評価
1	業務運営体制の構築	_	_	_	_	_
	(1) 運営体制	3	3	3	3	3
	(2) 管理体制の強化	2	2	2	2	2
	(3) 外部評価等の活用	3	3	3	3	3
2	職場環境の整備	_				_
	(1) 働きやすい職場環境の整備	2	2	2	2	2
	(2)職員の職務能力の向上	2	2	3	3	3
	(3)効果的な人事・給与制度の構	3	3	3	3	3
	築					
	平均	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6
	大項目評価	В	В	В	В	В

#### 評価結果 B

#### 判断理由

小項目 6 項目中 2 項目で 2 としたものの、その他は全て 3 の評価とし、平均 2 . 6 であるため、大項目の評価として「B」の評価が妥当であると判断した。

#### 評価にあたり考慮した事項

運営体制については、地方独立行政法人制度の特長である業務執行面での柔軟な経営が可能になる点を活かして、病院運営の課題について迅速な意思決定を行い機動的に対応を行っている。

また、職員の職務能力の向上については、市の出向職員から法人のプロパー職員への業務の引継ぎが進み、経営企画、経理などの法人運営に関する業務はプロパー職員が主要な役割を担っている。

内部統制については、法人内部の例規で定めている内部統制委員会が設置できていないため、内部監査の実施内容も含めて早期に対応する必要があることに加えて、新病院開院に伴う業務量の増大から労働基準法の上限を超える時間外労働が多数の職員に発生したことから改善が必要である。

# 評価にあたっての意見、指摘等

① 外部業者に病院のセキュリティ体制の評価を依頼することで患者情報を 守るための体制が整備されていることを担保してはどうか。

- ② 新病院統合・開院に伴って業務が増加したことで多数の職員に時間外労働が発生しているが、時間外労働の縮減し、働きやすい職場環境となるよう努めてもらいたい。2の評価が数年続いているものは、改善が見えない。
- ③ 患者のサービス向上に関する要望については真摯に検討をしてもらいたい。
- ④ ハラスメントの対策を実施して、働きやすい職場にすることで、医療従 事者の確保に繋げてもらいたい。

第4 財務内容の改善に関する事項

	小項目	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 期間評価
1	経営基盤の確立	3	3	3	3	3
2	収入の確保と経費の節減	_	_	_	1	_
	(1)収入の確保	3	3	3	3	3
	(2)経費の節減	3	3	3	3	3
3	運営費負担金	3	3	3	3	3
	平均	3. 0	3. 0	3. 0	3. 0	3. 0
	大項目評価	В	В	В	В	В

## 評価結果 <u>B</u>

#### 判断理由

小項目 4 項目中全ての項目で 3 以上の評価とし、中期目標・中期計画の実現に向けて順調な進捗状況であるため、大項目の評価として「B」の評価が妥当であると判断した。

#### 評価にあたり考慮した事項

令和3年度から5年度までは、コロナ禍において公的医療機関の役割として 新型コロナウイルス感染症の対策に注力したことで、一時的ではあるものの関 連する補助金が得られたことが大きく影響して、経常黒字を確保した結果、経 営基盤の確立に寄与した。

令和6年度の経営については、収入面では新病院への移転のため入院・外来 患者の受け入れの制限を実施したことに加え、費用面では新病院の建設費用の 増加と移転費用の発生、物価上昇による医療材料費などの増加があったが、新 病院への移転に伴う診療の制限と新病院建設費用の増加の影響を最小限に抑え ることに努めている。

#### 評価にあたっての意見、指摘等

① 新病院の建設費用や移転費用が計上されて、令和6年度は大幅な赤字の 決算となったが、経常収支の黒字化に向けて収益の最大化と費用の最小化 に取り組む必要がある。

第5 その他業務運営に関する重要事項

	小項目	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 期間評価
1	新病院の整備	3	3	3	4	4
2	新病院への移行	3	3	3	4	4
	平均	3. 0	3. 0	3. 0	4. 0	4. 0
	大項目評価	В	В	В	A	A

# 評価結果 <u>A</u>

#### 判断理由

小項目4項目中全ての項目で4の評価とし、中期目標・中期計画の実現に向けて順調な進捗状況であるため、大項目の評価として「A」の評価が妥当であると判断した。

## 評価にあたり考慮した事項

新病院の整備については、患者の利便性に配慮しつつも、職員にとっても使いやすい施設となるよう詳細な協議をしながら、工期の遅れもなく着実に施設の竣工に至っている。

設計者、施工者と詳細な協議を行って費用の圧縮に努めながら、地域医療の中核を担う病院として必要な機能を備えた施設を整備したことを評価している。 新病院への移行については、専門コンサルティングの知見を活用しながら、 医療機器や医療情報システムの調達を計画的に進め、新病院への移転について リハーサルを繰り返し行うなど入院患者を安全に移送するための準備を着実に 実施し、令和7年1月に新病院への移行を完了している。

#### 評価にあたっての意見、指摘等

① 新病院については計画していた機能を備えた病院として開院しているが、 今後は病院としての医療の質と内容の充実にさらに努めてもらいたい。